資料１

高めよう 地域協働の力！

～ 多面的機能支払交付金 ～

円滑な組織運営のポイントについて

活動組織が組織を円滑に運営していくために
守っていただきたい３つのポイント！

ポイント 1　構成員の合意形成をしっかり行う

ポイント 2　役員が行う事務はお互いに確認し合う

ポイント 3　日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認する

令和３年１２月

山口県農林水産部農村整備課

ポイント

1 構成員の合意形成をしっかり行いましょう

〇多面的機能支払交付金の実施に関する事項は総会等で議決し、その内容は、活動組織の構成員全員にお知らせしましょう。

合意形成
3つの
ポイント！

1．活動内容について毎年度話し合う
2．話し合いの記録を作る
3．決まった内容は書面で全員にお知らせ

〇複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、運営委員会の合意形成 に加えて、協定に参加する集落等でも合意形成を図りましょう。

役員間で話し合い、総会等の議事、日時等を決めます。
・役員は総会等にはかる事項の資料作成を行います。

構成員全員に総会等の開催を事前に書面でお知らせします。
・欠席者からは委任状をもらいます。
・構成員に団体が含まれる場合は、団体内の意思決定を行います。

1．総会等を開催します（毎年度１回以上）

成立には構成員の
過半数の出席が必要

・毎年度の活動計画
・毎年度の実施状況報告
・収支決算
・その他組織の運営に関する重要な事項

説明と質疑応答
話し合い

議　決

2．
総会等で決まったことなどを議事録（メモ）にまとめます。
・日時、場所、出席者数、議案、決定事項など

3．
決定事項は説明資料とともに書面で構成員全員及び構成団体内に配布又は回覧し、確実にお知らせします。
・欠席者にも必ずお知らせしましょう。

活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に

ポイント

2　役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう

〇活動に伴う金銭の出納、工事発注などは、複数の役員でその内容を確認 しましょう。
〇工事発注を行う組織は業者の選定方法等を内規に定め、それを守って対応しましょう。
〇毎年度の決算では、監査役による監査を確実に行いましょう。

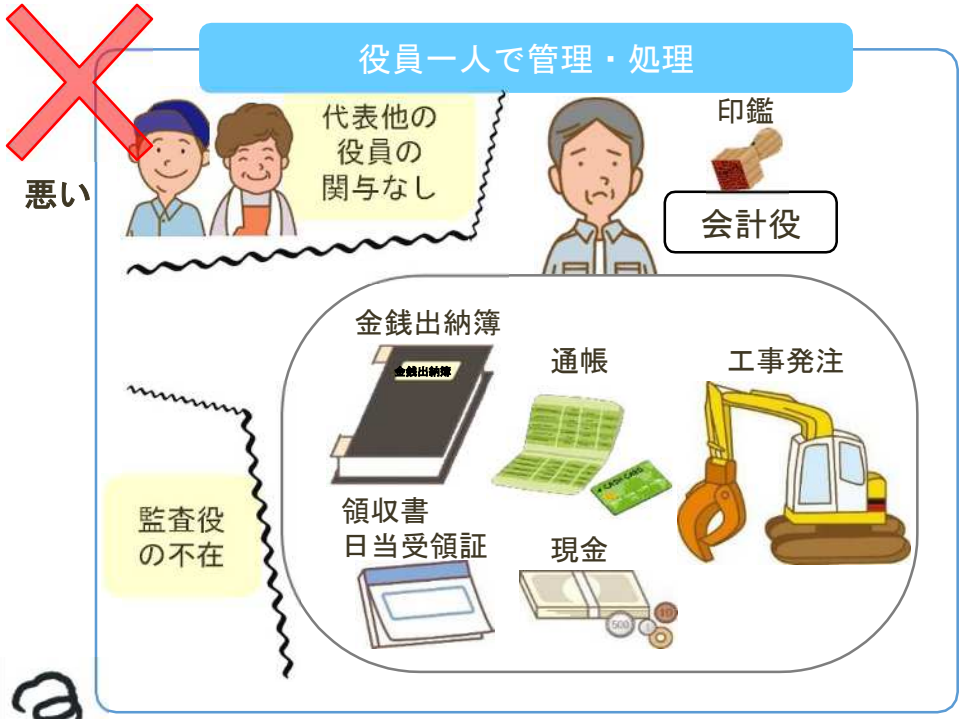

こんなことを 招くかも･･･

・帳簿や証拠書類の未処理、紛失
・交付金の私的な 流用
・業者からの金品 の受領

最悪の場合
交付金の返還、
刑事罰を受ける
ケースも･･･

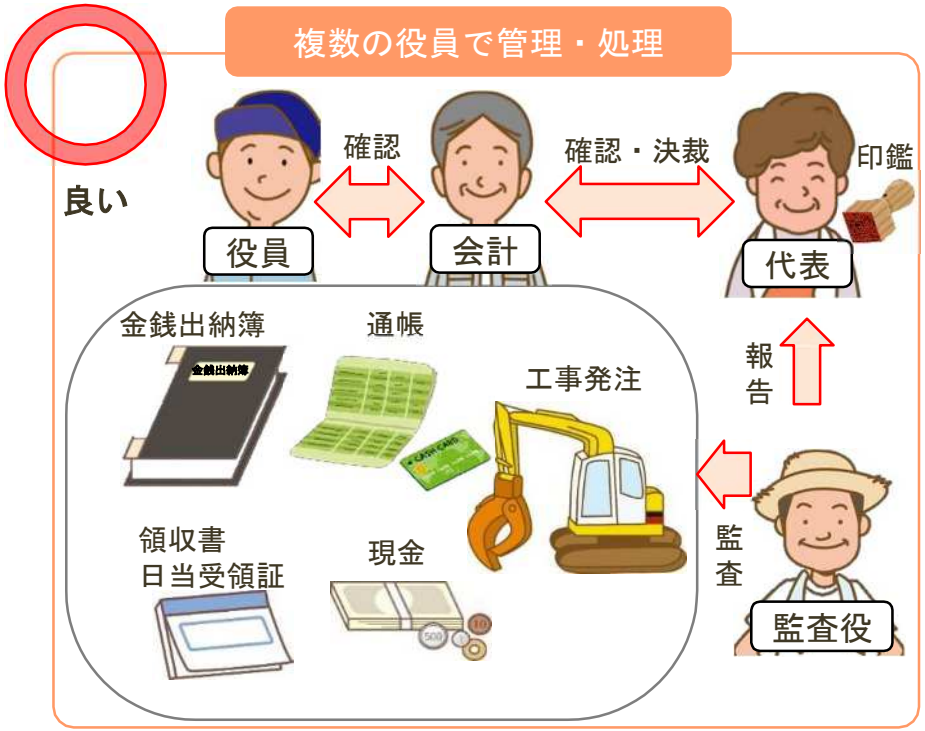

役員が行う事務を互いに確認することにより、
適切な 運営が可能に

※ため池等の施設の点検、草刈り等について、地域の自主的な判断により組織で担いきれない作業を外部に委託して行うことも可能です。
委託先や委託料などは複数の役員で確認してください。

◎ 交付金の支出に当たっての留意点

○　日当

・　日当の単価は、地域で一般的に適用されている類似作業の労務単価等を参考にするなど、地域の実情を踏まえて決定してください。決定した単価は、総会の場などを利用して、毎年構成員全員に周知してください。

○　購入・リース費

・　機械や事務機器の購入に当たっては、財産管理や目的外使用防止の徹底が必要であり、利用回数や期間、価格を踏まえ、リースやレンタルする場合の条件と比較して判断する必要があります。

・　購入・リースした機械等を本交付金の目的以外の用途に使用した場合、購入・リースに要した経費を全額返還する必要があることから、適切な管理が求められます。

○　外注費

・　本交付金は、地域が共同で行う地域資源の保全管理活動等を支援するものですが、活動の規模や技術面から見て活動組織で実施可能な範囲を超えていると判断される場合に限り、作業委託等の外注により実施することが可能です。

・　外注を行う場合には、３者以上から見積もりを徴収するなど効率的かつ透明性の高い予算執行に努めてください。

○　その他

・　共同活動には草刈や泥上げといった危険を伴う作業が多いことから、保険への加入を推奨します。

「分類」欄には、以下の区分から該当する費目を選択し記載してください。

番号	支出費目	内容
1	前年度持越	前年度からの持越金
2	交付金	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同）、資源向上支払交付金（長寿命化）、他の活動組織からの融通額・返還額
3	利子等	利子等、構成員による活動資金の立替金
4	日当	活動参加者に対して支払った日当
5	購入・リース費	資材（砕石、砂利、セメントなど）の購入費、活動に必要な機械（草刈り機など）の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上げ費、花の種、苗代など
6	外注費	補修・更新等の工事等（調査、設計、測量、試験等を含む）に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など
7	その他支出	技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、草刈り機の替刃、役員報酬、お茶代など
8	返還	返還金、他の活動組織への融通額・返還額

✖ 交付金の支出対象とならない経費

番号	項目	具体例
1	農業者の営農活動にかかる経費	・営農活動に必要なポンプの電気代など農業水利施設の運転経費 ・営農のための人件費、機械経費、資材等の購入費
2	多面的機能の発揮と関連しない経費	・活動組織の活動と関連しない行事や農業と関連しない祭りに関する費用 ・接待費、慶弔費、酒類・つまみの購入費、慰労を目的とした旅費、自治会等の集会所の備品の購入費、神社への玉串料や奉納品代等
3	他団体への寄付	・他団体への寄付・助成 ・他団体の経常的運営に必要な経費
4	他事業の地元負担への充当	・他事業による施設整備・補修等の地元負担
5	管理者が決まっている施設の維持管理に要する経費	・国、都道府県又は市町が管理者となっている道路や河川の維持管理の経費
6	自ら実施する必要あるものに要する経費	・活動組織の設立前に必要な事業計画の策定に係る費用

ポイント 3 日当は活動参加者本人に支払い受領を確認しましょう

○日当の取扱いについては、活動組織等の構成員間で十分な合意形成を図りましょう。
○草刈りや泥上げ、補修作業などの労力提供の対価として日当を支払う場合は、 活動に参加した本人に支払い、受領を確認しましょう。

日当の取扱いについて、活動組織等の構成員間で合意形成
（ポイント 1 の場の活用）

対象活動の日当

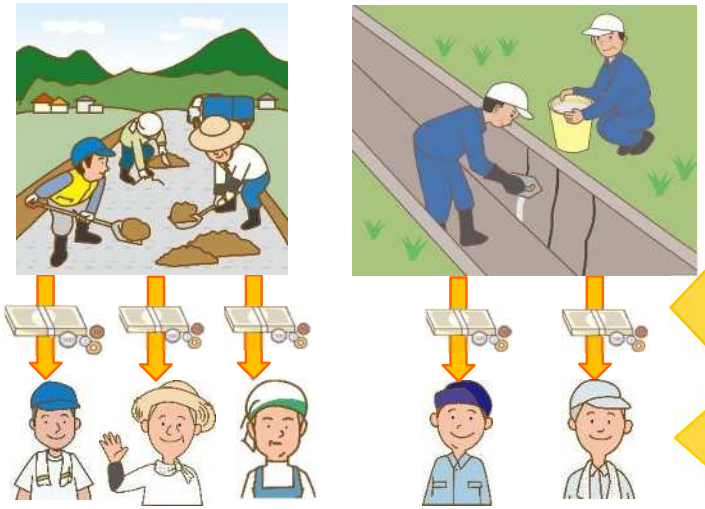

日当は参加者本人に支払います

日当の受領を確認します

活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に

合意形成や本人への支払いが不十分だったら･･･

・不透明な日当の扱い

トラブル発生

・日当の目的外使用
・揉めごとの発生など

最悪の場合
交付金の返還になるケースも

日当の受領確認

参加者ごとの活動日、活動内容、時間等と支払額を一覧表にし、参加者本人から受領印又はサインと受領日を記入してもらい、管理しましょう。※

一覧表の例

氏名	日付	内容	時間	支払額	本人の印かサイン	受領日
○○○○	H29.11.1	農道の砂利入れ	2:00	1.700	㊞	12/1

代表者が一括して受け取る場合

代表者が一括して受け取る場合も、一覧表に参加者本人から受領印・サインを記入してもらいこれを（広域）活動組織に提出しましょう。※

（広域）活動組織

日当をまとめて支払い

一覧表の提出

構成団体や集落の代表者

日当支払

一覧表に受領印・サイン

※金融機関への振込により支払う場合、振込受領書によって代えることもできます。

こんなことで悩んでいませんか？

『 **地域資源の適切な保全管理のための推進活動** 』を活用して、地域課題の解決に向けて話しましょう。

- □ 農業者（入り作、土地持ち非農家を含む）による検討会の開催、農業者に対する意向調査
- □ 不在地主との連絡体制の整備、調整等
- □ 地域住民等（集落外住民・組織等も含む）との意見交換・交流会の開催
- □ 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- □ 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催　　ほか

本制度に取り組まれている方々から、「事務処理が煩雑」、「共同活動に人が集まらない」等のお話を聞きます。

それを解決する手法として、「組織の広域化」や「事務処理の外部委託」等があります。

まずは、市町担当課、山口県日本型直接支払推進協議会へご相談を！

ｙｎｎ報告アプリ

※ynnとは「山口県(y)農業(n)農村整備(n)」の頭文字です。

日本型直接支払の取組を行う農業者の皆様へ

スマホアプリで活動日誌を作ろう！

活動日誌作成ツール

の運用を開始しました!!

NEWS 「活動日誌作成ツール」について

○県では、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の活動状況をスマホで撮影し、簡単な登録作業で「活動日誌」が作成できるアプリを開発しました。

○これまで、デジカメなどで整理していた「紙」の写真帳をペーパレスで関係者で共有することができ、事務作業の軽減、効率化につなげていきます。

■日誌作成の手順

① 農地の草刈りや水路の泥上げなど、活動状況を撮影
② 活動項目等の情報を選択(入力)し、クラウドサーバに登録(送信)
③ 市町や県土連等の関係者と、ペーパレスで情報共有

手順 アプリをダウンロードしてください。

今すぐアプリをダウンロード!!

やまぐち　農業農村　検索

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

※Apple、Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域における Apple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。

詳しくは、

「山口県(農村整備課)」ホームページ

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17500/nihongatacyokusi/katsudounisshi.html

をご覧ください。

ｙｎｎ報告アプリを登録しよう

手順

利用者情報を「登録」してください。

■初期登録時に、団体名、氏名、連絡先などを入力しよう！

プルダウンで
該当を選択

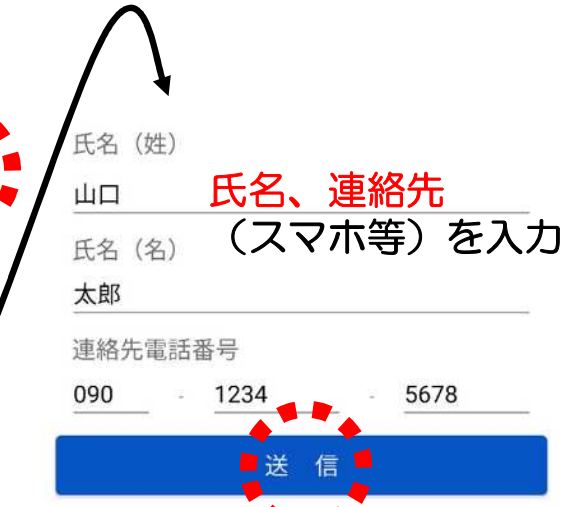

氏名、連絡先
（スマホ等）を入力

入力後、送信

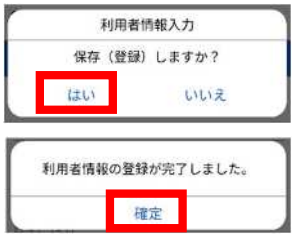

使えるように
なりました！

☞ 写真・動画の送信に係る通信料等は、送信者の負担となります。

ｙｎｎ報告アプリを使ってみよう

災害の状況や、ため池などの施設点検報告、情報登録はこちらを押してください。

多面的機能支払、中山間地域等直接支払の活動日誌作成はこちらを押してください。

新規作成

撮影画面が起動します。

※横向きで撮影してください。

日誌編集

スマホに保存した日誌一覧が表示されます。

※[日誌表示]により作成イメージが表示されます。

※[日誌編集]により追加・修正登録ができます。

ｙｎｎ報告アプリを使ってみよう

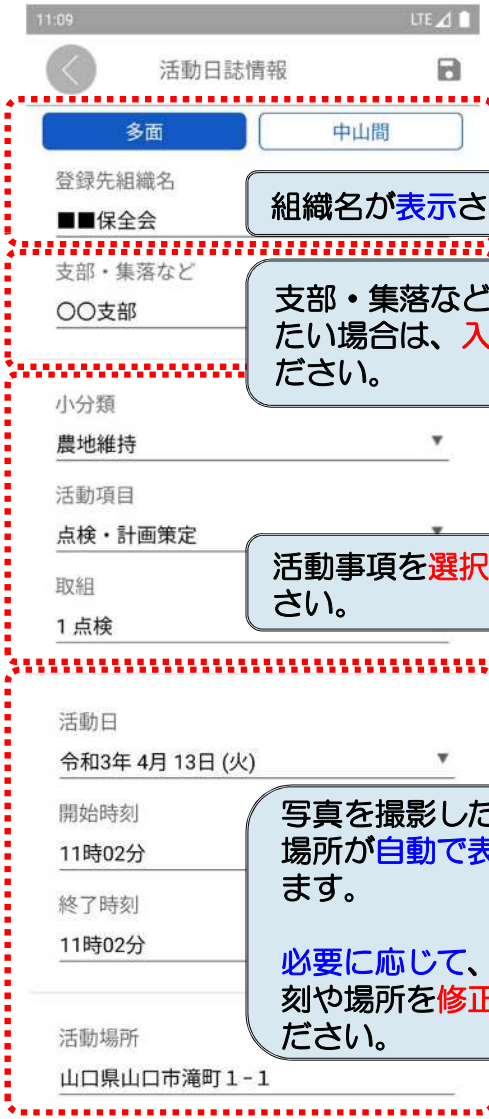

組織名が表示されます。

支部・集落などで区分したい場合は、入力してください。

活動事項を選択してください。

写真を撮影した日時、場所が自動で表示されます。

必要に応じて、活動時刻や場所を修正してください。

参加人数を入力してください。

必要に応じてコメント入力できます。

日誌に表示する写真の入れ替えができます。

一つの日誌に複数写真を登録する場合はこちらから追加撮影してください。

「今すぐ送信」「一時保存」が選択できます。

以上で登録終了です。「活動日誌」が作成されました。
※一時保存した場合は、日誌編集モードから☑☞登録してください。

多面的機能支払交付金　　活動日誌

活動日時	令和3年 8月 7日（土）	
	7時30分　～　9時30分	
活動場所	山口県●●市●●●●100-1	
活動内容	農地維持 実践活動(水路・農道・ため池・共通) 5 畦畔・法面・防風林の草刈り	
コメント	農地(法面)草刈り 水路法面草刈り 農道法面草刈り	
参加人数	農業者	15 人
	農業者以外	0 人

【活動状況】

市町名	●●市
旧市町名	●●町
組織名	●●●環境保全会

農地維持
実践活動(水路・農道・ため池・共通)
5 畦畔・法面・防風林の草刈り

令和3年8月7日（土）

●●市
(●●町)
●●●環境保全会

農地維持
実践活動(水路・農道・ため池・共通)
5 畦畔・法面・防風林の草刈り

令和3年8月7日（土）

●●市
(●●町)
●●●環境保全会

❶ 撮って

多面的機能支払交付金　　活動日誌

活動日時	令和3年 10月 21日 (木)	
	13時30分　～　16時30分	
活動場所	山口県■■市■■■■500-2	
活動内容	長寿命化 実践活動(水路・農道・ため池・農地に係る施設) 61 水路の補修	
コメント	直営施工による水路老朽化部分の補修(法面)	
参加人数	農業者	4 人
	農業者以外	4 人

【活動状況】

市町名	■■市
旧市町名	■■町
組織名	■■■■保全会

長寿命化
実践活動(水路・農道・ため池・農地に係る施設)
61 水路の補修

令和3年10月21日 (木)

■■市
(■■町)
■■■■保全会

長寿命化
実践活動(水路・農道・ため池・農地に係る施設)
61 水路の補修

令和3年10月21日 (木)

■■市
(■■町)
■■■■保全会

項目	選択事項	
中分類	多面	中山間

R３活動項目分類表： 多面的機能支払支払

項目	選択事項													
中分類	多面的機能支払交付金													
小分類	共通		農地維持				資源向上（共同活動）							資源向上（長寿命化）
活動項目	事務処理	会議	点検・計画策定	研修	実践活動（水路・農道・ため池・共通）	推進活動	機能診断・計画策定	研修	実践活動（水路・農道・ため池）	計画策定	実践活動（生態系保全・推進保全・景観形成・生活環境保全・水田貯留・地下水かん養・資源循環）	啓発・普及	増進活動	実践活動（水路・農道・ため池・農地に係る施設）
取組	200 事務処理	300 会議	1 点検	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	4 遊休農地発生防止のための保全管理	17 農業者による検討会の開催	24 農用地の機能診断	29 機能診断・補修技術等に関する研修	30 農用地の軽微な補修等	34 生物多様性保全計画の策定	39 生物の生息状況の把握（生態系保全）	51 啓発・普及活動	52 遊休農地の有効活用	61 水路の補修
			2 年度活動計画の策定		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	18 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	25 水路の機能診断		31 水路の軽微な補修等	35 水質保全計画、農地保全計画の策定	40 外来種の駆除（生態系保全）		53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	62 水路の更新等
					6 鳥獣害防護柵等の保守管理	19 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査	26 農道の機能診断		32 農道の軽微な補修等	36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	41 その他（生態系保全）		54 地域住民による直営施工	63 農道の補修
					7 水路の草刈り	20 地域住民等との意見交換・ワークショップ・交流会の開催	27 ため池の機能診断		33 ため池の軽微な補修等	37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	42 水質モニタリングの実施・記録管理（水質保全）		55 防災・減災力の強化	64 農道の更新等
					8 水路の泥上げ	21 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査	28 年度活動計画の策定			38 資源循環計画の策定	43 畑からの土砂流出対策（水質保全）		56 農村環境保全活動の幅広い展開	65 ため池の補修
					9 水路附帯施設の保守管理	22 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催					44 その他（水質保全）		57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	66 ため池（附帯施設）の更新等
					10 農道の草刈り	23 その他					45 植栽等の景観形成活動（景観形成・生活環境保全）		58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	100 農地に係る施設の補修
					11 農道側溝の泥上げ						46 施設等の定期的な巡回点検・清掃（景観形成・生活環境保全）		59 都道府県、市町村が特に認める活動	101 農地に係る施設の更新等
					12 路面の維持						47 その他（景観形成・生活環境保全）		60 広報活動	
					13 ため池の草刈り						48 水田の貯留機能向上活動（水田貯留機能増進・地下水かん養）			
					14 ため池の泥上げ						49 地下水かん養活動、水源かん養林の保全（水田貯留機能増進・地下水かん養）			
					15 ため池附帯施設の保守管理						50 地域資源の活用・資源循環活動（資源循環）			
					16 異常気象時の対応									

※多面的機能支払実施要領様式（様式第1-6号活動記録）に入力する取組番号に合わせています。